令和7年度 長岡市イノベーション加速化補助金 (再生可能エネルギー導入支援事業) 【延長募集】

公募要領

長岡市 商工部 産業イノベーション課

1 メニューの概要

市内製造業の脱炭素化を促進し、競争力の強化を図るため、再生可能エネルギーの導入を行う 企業に対し補助金を交付します。

業種	製造業
(1) 補助対象 事業	自社が所有し、使用する施設で、電力の自家消費のため、再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電設備)を導入する事業(リース、PPAは除く)
(2)補助対象 者	長岡市に事業所を有し、製造業に該当する事業者で、導入した補助対象設備の活用による温室効果ガスの排出削減効果を、長岡市に帰属させることができる者※「令和3年度長岡市エネルギー創出・グリーン成長支援事業補助金」、令和4年度、5年度の「長岡市イノベーション加速化補助金」を活用して再生可能エネルギーを導入した事業者は対象外
(3)補助金額	定額(5万円/kW)(上限200万円) ※kWは、太陽光モジュールのJISなどに基づく公称最大出力の合計値と パワーコンディショナーの定格出力の合計値の低い方をkW単位で小数 点以下を切り捨てた値

2 補助対象期間

交付決定日から事業が完了する日(最長で令和8年2月28日)までが対象となります。ただし、交付決定日以前に事業に着手する必要がある場合は、交付申請日からとします。

3 提出書類

提出書類(①は必要事項を電子申請のフォームに入力、②~⑥は電子申請に添付)

- ① 交付申請書(様式1)
- ② 事業計画書(様式2)
- ③ 収支計画書(様式3)
- ④ 株主等一覧表(様式4)
- ⑤ 決算状況(2期分)(様式5)
- ⑥ その他補足資料(導入する設備の概略図や説明図等)

4 申請方法

(1)募集期間

令和7年6月2日(月)から令和7年8月29日(金)

(2)提出方法

補助金交付申請書等の必要書類を<u>電子申請により</u>提出してください。 ※書類に不備がある場合、申請を受け付けられない場合があります。

5 申請受付・採択までの流れ

(1) 事前相談

申請前に、事前相談申込書(様式9)を長岡市産業イノベーション課へ提出してください。

(2)受付

必要に応じて事業計画の内容をヒアリングします。

※開庁時間外(8:30~17:15)、土日祝日及び年末年始の閉庁日は受付できません。

※予算上限に達した時点で募集を終了します。その際は長岡市ホームページ上でお知らせします。

※各回の受付期間中に予算上限に達する可能性がある又は達したときは、審査することなく受付 不可となる場合があります。

(3) 交付・不交付の決定

募集期間終了後、審査の上、交付・不交付を決定し、書面で結果を通知します。

6 交付決定後の流れ

(1) 交付決定となった事業の公表

交付決定となった場合、補助事業名・補助事業者名・所在地・連絡先等を市のホームページ等で公表します。

(2)補助金の支払い

補助事業者の事業費執行計画に基づき、補助金の交付決定後、概算払いが可能です。

(3) 中間報告書の提出及び現地調査

補助事業者から事業の進捗状況について中間報告をしていただき、これに基づき市は、現地調査 及びヒアリングを実施します。

(4) 実績報告書の提出

補助事業の完了後、補助事業者は速やかに実績報告書を電子申請により提出してください。

提出書類(①は必要事項を電子申請のフォームに入力、②~⑤は電子申請に添付)	提出期限
① 実績報告書(様式6)	
② 補助事業の成果 (様式 7)	令和8年 3月2日(月)
③ 収支決算書 (様式 8)	
④ 経費執行証拠書類 (請求書、領収書等の写し)	
⑤ その他参考資料 (成果品写真、概要図等)	

(5)補助金の精算

市は、提出された実績報告書及び経費執行証拠書類等を確認し、補助事業が適正と認められた場合に、補助金額を確定し、補助事業者に通知します。

7 注意事項等

・補助対象期間中に支払った事業費のみを補助対象経費とします。

※消費税及び地方消費税、振込手数料は対象外

- ・補助事業終了後の5年間、各年における補助事業成果の事業化状況等に関する調査への協力のほか、 補助事業に係る帳簿及び証拠書類の保存をしてください。
- ・市が行う補助事業成果の広報(例:ホームページ、パンフレットを作成する際の資料の提供等)に協力してください。

8 その他

- ・交付申請書等の様式は、長岡市ホームページからダウンロードできます。
- ・本補助金の申請にあたっては、本公募要領のほか、「長岡市補助金等交付規則」及び「長岡市イノ ベーション加速化補助金交付要綱」を御確認ください(長岡市のホームページで「加速化補助金」 と検索)。

<問い合わせ先・申請書の提出先>

長岡市商工部産業イノベーション課

〒940-0062 長岡市大手通2-6フェニックス大手イースト

長岡市役所大手通庁舎 6階

 $\texttt{TEL} : 0 \; 2 \; 5 \; 8 - 3 \; 9 - 2 \; 4 \; 0 \; 2 \; / \; \texttt{FAX} : 0 \; 2 \; 5 \; 8 - 3 \; 6 - 7 \; 3 \; 8 \; 5$

Eメール: sangyou-seisaku@city.nagaoka.lg.jp URL: https://www.city.nagaoka.niigata.jp/

まずは、お気軽にご相談ください!